

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和6年9月9日(月) 9時00分～11時37分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	北 守	副委員長	中西 友子	委員	坂本 稔記
委員	南 雅彦	委員	山口 欣也	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	井上 容子
委員	山路 善己	委員	前川さおり	委員	坪井 信義
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	統 括 監	中村 元紀	総務防災課長	内山 治久
まちづくり推進課長	中川 泰成	税務住民課長	梅前 宏文	保健福祉課長	見並 智俊
産業振興課長	里中 和樹	建 設 課 長	平生 公一	教育事務局長	山下 健一
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	総務防災課長補佐	西岡 厚
地域共生室長補佐	西野 珠代	建設課長補佐	藤原 正成	教育課長補佐	上村 文彦
保健福祉課長補佐	上村 和弘	保健福祉課長補佐	川口 文香	総務防災課長補佐	玉木 真弓
上下水道課長	山本 陽二	上下水道課長補佐	中村 修穂		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	統 括 監	中村 元紀	保健福祉課長	見並 智俊
まちづくり推進課長	中川 泰成	地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	上村 和弘
保健福祉課長補佐	川口 文香	保健福祉課長補佐	西野 珠代	産業振興課長	里中 和樹
上下水道課長	山本 陽二	上下水道課長補佐	中村 修穂	病院老健事務局長	竹郷 哲也
病院老健局長補佐	松田 臣二				
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 山口 欣也 委員 福田 泰生 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第50号 令和5年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第2 議案第51号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第3 議案第52号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第4 議案第53号 令和5年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第5 議案第54号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第6 議案第55号 令和5年度玉城町病院事業会計決算の認定について
第7 議案第56号 令和5年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
第8 議案第57号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
第9 議案第58号 令和5年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
第10 議案第59号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第3号）
第11 議案第60号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第12 議案第61号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
第13 議案第62号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
第14 議案第63号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

開会の宣告

（午前9時00分開会）

○予算決算常任委員長（北 守） ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして小林議長にも出席していただいておりますので、併せてご了承お願いいたします。

なお、当初予算や補正予算につきましては、議会の承認を得られないと予算を執行することができずに行政機関に重大な影響が発生しますが、決算につきましては、既に執行されているものを審査し認定するわけですので、あまり掘り下げずに次年度へつなげるような質疑としていただきますようお願い申し上げます。

また、監査委員におかれましては、既に決算審査において十分審議していただいておりますので、発言を差し控えていただきますようお願いいたします。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（北 守） まず初めに、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をいただいております議案についてのご審査、何とぞよろしくようお願いいたします。

会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長（北 守） まず初めに、会議録署名委員の指名をします。
今日の会議録署名委員は、山口欣也委員、福田泰生委員、両名にお願いいたします。

審査の順序

- 予算決算常任委員長（北 守） 本委員会に付託されました議案第50号 令和5年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第58号 令和5年度玉城町下水道事業会計決算の認定について及び議案第63号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第3号）ないし議案第67号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めていただきますのでご了承願います。

現在はクールビズ期間中でございます。上着の脱衣を許可いたします。

日程第1 議案第50号 令和5年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

- 予算決算常任委員長（北 守） それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第50号 令和5年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから44ページについて質疑はありませんか。

谷口委員。

- 委員（谷口 和也） 10ページの滞納繰越分の金額ですけれども、前年度、4年度からすると約半額になっています、全て大体が。以前、県のそういう滞納の集金をするような組織に移管をするという話をいただきました。この半額になったというのは、その効果が出たという認識でよろしいのでしょうか。

- 予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課、梅前課長。

- 税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

委員お尋ねの滞納繰越分なんですけれども、徴税課の令和5年度の津の回収機構、こちらに移管しておいた案件が全部で7件ございまして、その移管総額が482万5,728円ございまして。今現在の状況なんですけれども、この7件のうち2件が継続の調査中でありまして、残りの5件については、完納なり様々な債権の差し押さえなどをして、こちらのほうに返ってきておるような状態ですし、あとまた、前年の令和4年度にも9件移管をしておいて、こちらの移管の額が562万3,000円からございました。こちらも全て何らかの道筋がついて、返ってきておるような状況でございます。

以上でございます。

- 予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

- 委員（谷口 和也） 今、そうすると残り482万円の分というのは、その2件の中にこ

れは多分含まれているんだと思うんですけども、それでもまだ払っていただけない方というのは、やはり一定数見えるという認識でいいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） ちなみにこの令和5年度の最終の3月31日現在の滞納者の数なんですけれども、一応1,000円以上滞納があるものをちょっと拾い出すと、大体300人ほどございまして、またそのうち高額、いわゆる20万円以上の滞納者になってまいりますと23人ございました。一番下、今言いました20万円ちょっとなんですけれども、上は174万円の高額な方もいらっしゃいました。これらにつきましては、催告はもちろんなんですけれども、様々な財産調査もさせていただいて、当然預金があれば差し押さえをさせていただきますし、また不動産などもございましたら、こちらのほうで差し押さえをさせていただきますし、また、ある一定以上、今年は20万円以上を予定しておるんですけども、それ以上の滞納者は、この津の回収機構のほうに移管をさせていただくというような予定しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか、歳入全般。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、歳入をこれで終わりたいと思います。

続いて、歳出についての質疑を行います。1款議会費及び2款総務費のうち6項の監査委員費については質疑を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定いたしました。

それでは、45ページの2款総務費から順次質疑を行います。

また、主な施策の成果及び教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書も参照しながら審議をお願いしたいと思います。

では、2款総務費、1項総務管理費、45ページから58ページについて質疑はありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 2款総務費、1項総務費、5目の財産管理費、12節委託料のところですが、予算上の説明欄記載のところには二酸化炭素排出抑制対策基本計画策定業務委託料というのが9月の4号補正で1,053万7,000円と計上されていたんですが、この実施期間は令和4年度から、施行に関しては令和7年度まで計画されていますが、今現在どのように進んでいますか。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

お尋ねの項目でございますけれども、令和5年度につきましては、この基本計画を策定をするという経費で補正で計上させていただきまして、令和5年度には基本計画の策定を終えております。その基本計画を基に令和6年度、今年度になりますけれども、環境省のほうに申請をいたしまして、今現在、国の採択を受けて、実施計画の策定に当たっているところでございます。

なお、この件に関しましては、現在公募をしております、業者選定中ということでございますので、今月中にはその業者を決定し、今年度、実施計画、そして令和7年度に施行するという予定で進めてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） では、最終的な稼働、令和7年、令和8年、どちらになる計画で進められていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 具体的には、令和7年度に施行を予定してございます。ただ、非常に工事が大きいものですから、令和7年度いっぱいかかってくるものと考えておりますので、実質的な稼働については、令和7年度の後半か令和8年度の頭からということになると予定をしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 主な施策の中でちょっと細かいんですけども、ひとつ教えていただきたいのは、広報たまきの発行

○予算決算常任委員長（北 守） 款項目だけちょっと先に言ってください。

○委員（谷口 和也） 総務費の総務管理費の文書広報費です。主な政策の中の。その広報たまき発行が4,900という数字が入っています。これ令和4年がたしか4,950だったんですけども、世帯数は多分結構増えていると思うんですけども、その割には4,900に減っているというのがよく分からなかったんですけども、ちょっとこの辺、細かいので申し訳ないですけども、ちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの広報発行部数に関しましては、令和5年度に今現在、郵送で直送しておる分という方がお見えになるんですけども、自治会に入っていない方であったりとか、町外の方についてお送りしておる分、300から400の間であるんですけども、こちらの方

に、実際に広報たまき必要ですかという意向調査をさせていただきました。その結果、もう結構ですという方も含めまして、部数が減っておりますので、令和5年度については、4,900という数字で調整をしたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにないようですので、次に移らせていただきます。

2項の徴税費から5項の統計調査費、57ページから64ページについての質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で2款総務費の質疑を終わります。

続きまして、次に3款民生費、63ページから76ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費のところですが、高齢者等通院支援費のところです。令和5年度の3月、8号補正でもお聞きしましたが、利用状況をお聞きします。そして、今後の展望もお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保険福祉課地域教説室長補佐、西野。

議員お尋ねの件ですけれども、最終乗用タクシーの申請件数は17件、リフト付タクシーが11件となっております。発行させていただいた枚数の大体4割程度の使用にとどまっております。

今後につきましては、現在、タクシーを使っただく使用目的として通院に限っておるんですけれども、少し利用者さんの声も聞かせていただきながら、生活支援といった買物のほうへも少し利用目的としては広げていく必要があるかなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにないようですので、以上で3款民生費の質疑を終わります。

続きまして、4款衛生費、75ページから82ページについて質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑ないようですので、以上で4款衛生費の質疑

を終わります。

5款労働費、81ページから82ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 質疑がありませんので、以上で5款労働費の質疑を終わります。

続きまして、6款農林水産費、81ページから86ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、以上で6款農林水産費の質疑を終わります。

次に、7款商工費、87ページから90ページについて質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ございませんか。

以上で7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費、89ページから98ページについて質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員(谷口 和也) 8款土木費、5項の住宅費、住宅対策費なんですけれども、委託費の中の空き家が入っていますけれども、ずっと私、空き家もいろいろ質問していたんですけれども、昨年が287件という報告を受けています。今年度を見ると246件に減っていますけれども、これは何か空き家バンクに登録していただいて、それで引き渡しというか、そういうのが結構行われて減ってきたという認識でいいんでしょうか。

○予算決算常任委員長(北 守) まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長(中川 泰成) まちづくり推進課長、中川。

お尋ねの空き家の件数の動向についてでございます。私ども町といたしまして、例年、この夏に自治会長さんに事前に調査をいただいております。また、その後年明けになりますけれども、郵便局さんとの連携によりまして、郵便局さんの局員さんによって調査をしていただくという2段階で調査をさせていただいております。

そういった中で、谷口委員がもともとおっしゃられている数字というのが、かつて自治会長さんのをベースに積み上げた数字でございます。その後、郵便局さんの調査を踏まえまして整理をさせていただいております。実際、これは空き家でなかろうねというふうな調査を踏まえて、実際250件程度の数字になっておるところでございます。今年度についても、この夏、自治会長さんにお世話をいただきまして、この後、また冬に調査をさせていただくというので、新規で出てきた空き家に対して調査をし、その建物が実際に空き家かどうかをこちらのほうで審査をさせていただくと、こういったルーティーンを繰り返す中で空き家の総数というのを調整させていただいております。

ですので、お尋ねの空き家バンクでもって30から50件ほど減ったかと言われますと、直接的ではございません。空き家バンクについては今、5件、6件、これまで実績ございますので、その分については減っておるといことはございますけれども、大きく数字が動いた中身については、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 先ほどでいくと令和4年、287というのは、令和4年度の主な施策の中に出ていた数字なんですけれども、それ以降に郵便局の方が見ていただいて、それ以降に減っているという認識で、それ以降の数字というのは多分出ていないんですよ。287というのが、この成果の中で出てきていますので、それ以降、どれだけ減っているかという数字、今言われた250件ぐらいに昨年なりましたという報告というのは、どこにも出てきていないということですよね。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

そちらの令和5年度の実績値につきましては、主な施策の成果の16ページに246件ということで数値は示させていただいております。当然これ数字は動きますので、建物を壊されたら次年度には減っていきますし、実際、次の方が住まわれればこの数字は減るということでございますので、その動きのある中での数値ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑がないようですので、以上で8款土木費の質疑を終わります。

続きまして、9款消防費、97ページから102ページについて質疑はありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

9款消防費、1項消防費、5目防災対策費、12節委託料のところ、防災資機材棚卸業務委託料というのが9万2,000円分計上されておりました。令和5年度の棚卸し後の内容はホームページにアップすると答弁をいただいておりますが、そのページというか、掲載先を見つけることが私自身できずにいます。別表で作成されたものならその掲載先を、また、何か別資料等あれば、その資料等をお答えいただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務省防災課長補佐、西岡。

中西委員お尋ねの棚卸しの関係とホームページの関係でございますが、棚卸業務とし

ましては、1月に発注をして2月中旬に完了しております。それを取りまとめ後、3月21日の防災会議で承認を得て、ホームページにも防災倉庫備蓄品一覧表という形で、地域防災計画の資料編というところに掲載させております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

9款消防費、1項消防費、5目防災対策費、18節負担金、補助金及び交付金のところで自主防災推進事業補助金という項目がありました。これ認識間違いなら訂正をお願いしたいんですが、令和4年度は防災資機材の補助2分の1申請で、自主防災組織のある自治区、22自治区のうち15自治区から申請があったということなんですが、先日の一般質問された議員の答弁に、自主防災組織は22という答弁だったと記憶しています。令和4年度から自主防災組織は増えていないということなのかどうかお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

自主防災組織の数でございますが、令和4年度から増えておりまして、令和5年から6年までですけれども、5件ほど増えております。それで27件というなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

5件増えている答弁をいただきましたが、現在予算が横ばいで、自主に任せるのは限界が来ているのかなと思われませんが、令和6年度はどうしていくかお考えがありましたらお教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

令和6年度につきましては、自主防災組織を推進するに当たりまして、新たに結成された自治区につきましては、50%のところを3年間に限り60%、10%上乘せということで今対応しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 他に質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で9款消防費の質疑を終わります。

続いて、10款教育費、101ページから118ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で10款教育費の質疑を終わります。

続いて、11款災害復旧費117ページから118ページについての質疑を行います。
ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 質疑なしということで、以上で11款災害復旧費についての質疑を終わります。

次に、12款公債費、117ページから120ページについての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で12款公債費についての質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、119ページから120ページについての質疑を行います。
質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、14款予備費、119ページから120ページについての質疑を行います。
ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ないようですので、以上で14款予備費についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書、121ページについての質疑を行います。
ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ないようですので、実質収支に関する調書についての質疑をこれで終わります。

次に、その他事項、122ページから130ページについての質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で、その他事項についての質疑は終わりたいと思います。

それでは、ここで決算の総括的な質疑を行います。
総括的な質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) ないということで、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第50号 令和5年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しました。

ここで、参与交代のため暫時休憩したいと思います。

（午前9時28分 休憩）

（午前9時34分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

ただいまから特別会計、企業会計の審査に入ります。

日程第2 議案第51号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（北 守） 議案第51号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ちょっと、どこのページに入るか私自身迷ったんですが、19ページ、20ページ辺りだと思います。国民健康保険特別会計の貸付金についてです。

令和5年度は、値上げをしない分、貸付けで対応するというご説明をいただいております。返済計画は、今のところ未定となっていると思うんですが、令和6年度は4方式から3方式への変更に伴うことと県の一本化に合わせていくことなどの変更がありました。令和6年度にかかる返済計画はどのようになっているかお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

委員仰せのこの5,000万円の貸付けにつきましては、令和5年度までは保険料を据置きするというふうなことで一般会計から貸付けを行っていただいたというふうな状況でございます。償還計画につきましては、以前委員会の中で、今年の6月の本算定の前の委員会の際に、令和4年度の5,000万円、それと令和5年度の5,000万円、合わせて1億円というふうなことで、貸付額のトータルがその金額になりますので、それを来年から2,000万円ずつ償還をしていくというふうな形でご説明をさせていただいたかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

私のほうでも、いろいろとごちゃごちゃ入り混じっていた物の分かれがなくなっているところはお詫び申し上げます。

ですが、そうなると4方式から3方式、県への一本化による増額と、その2,000万円ずつ増加の返済がこの対象者にかかってくるということですが、その理解でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

先ほどご説明させていただいた答弁とちょっと重なる部分がございます。今回、5年ぶりに引上げをさせていただいたというふうなところで、被保険者の方には急激な保険料の値上げにつながるというふうなところで、ホームページのほうにも、住民理解を得るというふうなところで掲載をさせていただいておるところでもございます。あわせて所得割、資産割の部分につきましても、県の標準保険料率に近づけるというふうなところに合わせまして、4方式を3方式に行うというふうなところ、これについては玉城町の場合、令和6年から令和8年にかけて保険料の引上げと合わせて最終的に3方式にもっていくというふうなところで、以前の委員会のほうでも申し上げたと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。通告がありませんので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第51号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第3 議案第52号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第52号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 主な施策の中の管理運営費の管理運営費ですか、その中のふれあいの館の管理事業ということで、いろいろ施策を書いています。その中に、これからもふるさと味工房アグリと共にアスピア玉城を活気ある場所にしていくという

文言があるんですけれども、実はこれ9月30日にアグリの食堂が閉鎖されます。以前だと、そこで御飯を食べて温泉に入ってという方も結構見えたんですけれども、今は夜もやっていませんし、とうとう9月30日はお昼ももう閉めてしまうということで、この影響というのは多分あるんじゃないかと思うんですけれども、令和6年度以降に関して、その辺はどのようにお考えかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのアグリさんの関係につきましてなんですが、実はアグリさんのほうからも今年度に入りましてから幾つか相談を受けていまして、実際今回レストランを閉める話も、2か月くらい前に実は相談を受けました。今も、今回の事態につきまして今後どうしていくかを検討中というところでして、今、役場産業振興課、それとアグリの職員と今後どのように進めていくかの検討をしておる段階でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑ないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第52号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第53号 令和5年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第53号 令和5年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。通告がありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第53号 令和5年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第54号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第54号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第54号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第55号 令和5年度玉城町病院事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第55号 令和5年度玉城町病院事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第55号 令和5年度玉城町病院事業会計決算の認定については、原

案のとおり認定されました。

日程第7 議案第56号 令和5年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○**予算決算常任委員長（北 守）** 次に、議案第56号 令和5年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

○**委員（井上 容子）** 井上です。

9ページの給水状況のところなんですけれども、給水人口が17人減少に対して給水件数92件の増加というのは、住宅以外が増えたと考えてよいのでしょうか。

○**予算決算常任委員長（北 守）** 上下水道課、山本課長。

○**上下水道課長（山本 陽二）** 上下水道課課長、山本。

井上委員のご質問に当たりますが、給水人口は減少で給水件数が増加しているということで、その増加している給水件数というのが住宅以外というふうなご質問ということで、今現在増加しているのは住宅に係る件数となります。田丸小学校周辺であったりとか、あと有田小学校周辺であったりとか、あちらのほうの団地開発によりまして、件数的に増えているのは住宅用、一般用というふうなことになります。

以上です。

○**予算決算常任委員長（北 守）** 井上委員。

○**委員（井上 容子）** 別件ですみません。

有収率の件なんですけれども、年々よくなってきて、令和3年に91%を超えたんですけども、令和4年に89.64、今回88%ということでもどどん下がってきているんですが、古い水道管の破損とか、そういう原因は分かっているのでしょうか。

○**予算決算常任委員長（北 守）** 山本課長。

○**上下水道課長（山本 陽二）** 上下水道課課長、山本。

有収率というふうな、まず定義のご説明をさせていただきたいと思うんですが、年間の料金収入につながる有収水量を年間の配水量、水源地からいわゆる配水池を通った送る水ということなんですけれども、今回令和5年度、令和4年度比較といたしまして配水量が4万6,140立米ほど増えておるということで、私が実感しておるのが、口径が50ミリ以上の配水管が6件ほど破損をしまして、それに伴う破損による漏水というふうな考え方を持っております。特定といいますと、一旦は破損につきましては修理を完了いたしまして、いつ何どき破損している状況が、どこで起こるかという特定はなかなか難しいところではありますので、当然ながら有収水量だけではなく、毎月の配水量、こちらのほうを注意しながら確認をしている次第であります。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 以前、漏水検知とか水道管の診断の新しい技術について、費用対効果の中で採用するかどうか検討するというふうに言われていたんですけども、監査委員の決算審査意見書でも水道管の布設替えとか耐震化のことを言われていたんですけども、来年度に向けて、予算に何か反映されるようなことはあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山本課長。

○上下水道課長（山本 陽二） 上下水道課長、山本。

耐震診断という業務に関しましては、今のところすみません、まだ予定はしておりませんが、管の更新、老朽管の更新であったりとか、そういった建設改良の工事に関しましては、水道事業費用と予算的などを鑑みながら実施はしていく予定になっております。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。通告がありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第56号 令和5年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第57号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第57号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

介護老人保健施設の経営で赤字が大分続いているということなんですけれども、以前、先輩議員から運営の形態を変えていく気はないんかというふうなご質問もあったと思うんですけども、例えば障害者の施設とか共生型に変えていくとか、そういうところは検討はその後されているんでしょうか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（北 守） 病院老健竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

先ほどの井上委員のご質問なんですけれども、ケアハイツの経営形態を変えていくかということなんです、先ほど障害者だったり共生型というのがちょっとまだ今、そこまでは手が届いていなくて。ただ、今中にある訪問介護も以前からご質問があったかと思えます。訪問介護のほうなんです、玉城病院のほうで地域包括ケア入院医療管理料のほうを算定しておるんですが、その中に在宅の実績というのがあります、そこで訪問診療とか、あと訪問介護とかという実績を利用しておるかという項目があります。そこでその形態を見直してしまうと病院のほうまで経営のほうに影響してきますので、ただ、今回7月からケアハイツのほうで運営改善のちょっと検討委員会というのを開かせていただきまして、何か収益が見込める事業はないかとか、加算がないかとかというんで、月1回にはなるんですが、それぞれ部門のチーフが寄りましてちょっと検討させていただいておるという次第ですので、まだちょっとそこまで、じゃあどうするかという方向性はないんですけれども、今ちょっと現在ケアハイツの中で検討させてもうとるといことになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第57号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第58号 令和5年度玉城町下水道事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第58号 令和5年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（発言する者なし）

発言がないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います、通告はありませんでしたので討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第58号 令和5年度玉城町下水道事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩したいと思います。10時10分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(午前9時56分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

日程第10 議案第63号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第63号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

まず、一般会計補正予算の財政関係と総括的事項並びに歳入全般についての質疑を行います。

15ページまで発言を許します。

ございませんか。歳入全般。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（北 守） 歳入全般、質問ないようですので、次に歳出に移ります。

款ごとに質疑を行います。

まず、2款総務費、16ページ下段から20ページ下段までの間、総務費についての質疑を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

18ページの2款総務費、1項総務管理費の中、18節負担金補助及び交付金の協働まちづくり事業交付金66万2,000円についてなんですが、こちら当初予算で105万円計上されていると思いますが、今回のこちらの金額を計上されるに至った経緯を教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの協働まちづくり事業交付金についてでございますけれども、例年こちら補正をお願いしておる項目でございましたが、今年度6月に今年希望する団体というのを募らせていただきました。その中で、現在全部で9事業の、9つの団体の方が申請を出されてきております。中身を精査した上で、今回この66万2,000円の補正をお願いするというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうすると、今回6月に特別に募ったということなんですか。今後は予定としてはないんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらにつきましても、予算にも限りがあるというところでもございますので、今回、年間を通した中で募集をさせていただいたというところでもございまして、今年度についてはこの9つの団体の方々に交付を予定しておるというところでもございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 中川課長のほうから今予算にも限りがあるというご答弁いただいたので、私もそこが気になったものですから、申請ベースでずっと際限なくやられていけるのかなというのがちょっと心配だったので今回聞かせていただいたんですけども、わざわざ6月に募ったというところは何か意図があるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

これまでは随時の申請の受付という方法で実施をさせていただいておりました。その結果、令和5年度につきましては2回補正をお願いするという事態がございまして、先ほど前川委員ご心配のどこまでいくんだというふうなところもありまして、今年度については年度で一度区切りを持ちましょうという考え方の下で公募をさせていただいたと。結果、9つの事業で実施をしたいというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じ18ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料のところでも少し質問をさせていただきます。

総合計画後期基本計画と総合戦略策定業務委託料というふうに記載されております。提案説明の中で大まかな説明はいただいているんですが、この内容について、少し掘り下げて質問させていただきます。

まず、委託料と記載されていますが、この委託の範囲について。どういった業務を委託されるのかというのをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの委託業務の中身についてですけれども、こちらについては総合計画の後期基本計画と、それから総合戦略の策定に至る策定支援ということでございまして、具体的に申し上げますと、アンケートした際のアンケートの集計、また分析、それから総合戦

略で言いますと人口ビジョンの人口の調査とそれから推計になります。それから、来年度になってまいりますと具体的な骨子案というのを策定の支援をしていただくということでございますし、またその策定に伴う審議会の会議支援というのも予定をしております。大きく申し上げますとそういったことになるかと思えます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

ということは、アンケートの、住民の意識調査の内容であるとか方法、範囲、やり方、そういったものについては行政のほうで作成をしてやっていくという考え方でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

住民の方の意向調査につきましては、総合計画で、これ実は前期というのがございます。今回後期というふうに移ってまいりますので、前期の設問というのがある程度ベースになりまして、当然経年変化というのを見ていかないといけないので、そういう方式になろうかと思えます。前期で申し上げますと28問、大きく28問の設問をしておりますので、そういった項目が中心となってこようかと思えます。そのアンケートの数字、聴取するサンプル数なんですけれども、前期のほうで2,000人の方々にお願いをしたということもございまして、今回も同様の規模で考えておるところでございます。具体的な中身については、当然私どもまちづくり推進課のほうを中心となって進めてまいりますけれども、専門的な立場もあって、それとか最近のはやりと言いますか、世の流れを踏まえた設問というのでも必要かなと思っておりますので、その中身の若干の修正については支援いただく事業者にも少しアドバイスももらいながら進めてまいりたいと、こんなふう考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 今最後のほうに設問について業者さんのほうから意見をいただくというところでありましたので、引き続きこの案件でちょっと質問させていただきます。

前回、配布数2,000件というふうに今ご答弁あったんですが、これ第6次玉城町総合計画の前期の部分でのアンケート調査の件数だと思っております。回収数がこのとき797件で、有効回収率というのが39.8%というふうに出ているんです。この中でも全体の約40%の意見を聴取したものが調査結果として出ていますが、私ちょっと拝見させていただいたんですけれども、40%、アンケートの中の40%の回答の中でも、例えば地域であったり年齢であったりというところで偏りが見られたと思うんです。住民の皆さん、なるべく公平な意見、意識調査をしようと思うならば40%よりももっと高い回答率を求めなければいけないですし、年齢とか性別、地域によった偏りがない必要がやっぱりあ

と思うんですが、その辺について、次の意識調査に向かってどういった改善の方向とかやり方を考えているか教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらのアンケートの回収率に関しましては、坂本委員おっしゃるように、前回39.8%という数字でございました。統計上の数字から見れば40という数字は大いにアンケートに足る数字ということなんですけれども、とはいえ、坂本委員おっしゃりますように、いろんな方々の、偏りなくご意見としてはちょうだいしたいという思いは当然ございますので、今回につきましては、特に若年層の方々のご意見というのは非常に、どうしても低い傾向にございますので、オンラインでの調査というのは一つ予定をしているところでございます。また、アンケートを送る際にはおおむね偏りなく2,000通送っておるわけですので、回答の際どうするかというのが大きな問題になってくるんですけれども、どうしてもその偏りというのは出てまいりますので、あとは各種団体さんへのヒアリングであったり、そういったアンケートではない形でその辺を補完していくというようなことを実施させていただきたい。ワークショップを開催するか団体へのヒアリングを実施するかという方法で町のニーズについて調査をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

先ほど前川委員がおっしゃられたところと同じなんですけれども、18ページの2款総務費、1項総務管理費、18節の負担金補助及び交付金というところで、協働まちづくり事業交付金というところで、66万2,000円ということで、先ほど回答が9団体の利用ということだったんですけれども、その団体の平均の金額というのは大体どれぐらいのものなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの各種団体さんの交付金の額ということでございますけれども、こちらの補助要綱のほうでマックス、上限が20万ということでさせていただいております。多くの団体がこの20万をご活用していただいておりますという状況でして、少ないところは10万、それから真ん中で15万というものちらほら、1件2件ありましたけれども、多くの団体がこの20万をご活用いただくという予定で今おるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

同じく18ページの総務費、7目の交通安全対策費の14節工事請負費ですけれども、1,800万。この交通安全対策工事請負費は、具体的に場所とか何か所ということをお教えください。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

先ほどのご質問の件ですが、当初予算に関しましてはグリーンペイントの整備を進める予算を主に計上しておりまして、今回、補正に関しましては既存の区画線の補修ということで、一番最初にグリーンペイントを引き出した平成23年度以降の路線ということで2線、大手町世古線と新田町第1号線のグリーンペイントの補修を補正で計上しております。

あと、また既存の区画線の補修ということで、野籬1号線の白線等の補修を、今消えかかっている白線等の補修をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

18ページ、8目地域情報化推進費並びに10目地域創生推進費についてお伺いいたします。

まず、8目でございますが、12節委託料、それから13節の使用料及び賃借料ということで、これが予算の説明としては組替えだということでお伺いしております。それから、10目地域創生推進費につきましても12節の委託料と13節の使用料及び賃借料、これ組替えだということでお伺いしております。この2つなんです、説明欄にいきますと地域イントラネット機器更新業務委託料と、またイントラネット設備保守業務委託料、セキュリティシステム機器保守委託料ということになっております。ただ、組替え後の使用料及び賃借料ということになりますと、それぞれ機器の使用料ということで名目変わっております。地域創生推進費についても同様で、委託料からシステム使用料などに名目も変わっております。今までは、これ私の認識でいきますと委託料、委託であったものが、これが使用料ということは機器の使用に代わって運用が、役場に運用が変わるという認識でいいのかどうかちょっとお聞かせいただきたいところですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

今回の地域イントラネット機器交換業務委託料と、その下の保守業務委託料、合わせまして下の使用料の地域イントラ関連機器使用料ということで一本化しております。この使用料ということになるんですが、リース会社のほうへ支払いを行うということで、運用自体は業務を委託する業者さんをお願いすることになります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） そうしますと、委託料から機器使用料に名称が変更になっていますが、今までどおり委託先が行っていくという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 今回の使用料の支払先の業者さんを通じて委託会社が業務を行うという形になります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

先ほど福田委員おっしゃられました10目地方創生推進費についてのご説明が漏れておりましたかと思しますので、私のほうで答弁をさせていただきます。

こちら、書かない窓口に関しましては、当初委託料ということで計上しておりましたけれども、現実的には、実はホームページのサービスを使用するというような形態でございまして、具体的に申し上げますと、役場に手続に来る際に質問に答えていくと必要な書類であったり必要な手続というのが最後表示されるというようなオンライン上のサービスということでございまして、当初これを委託料の中でというふうに考えておったんですが、それよりはそのサービス、要はシステムを使用する使用料というのが適切であろうということで今回この組替えを行うものでございまして、ですのでもともと役場のほうにそのサービスの実施主体というのはございましたので、委託料、使用料変わりましたが、特段それは変更なく実施をするというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じ18ページ、10目地方創生推進費、10節需用費で修繕料で110万円というふうに記載されているんですが、ここについての質問です。

提案説明の中では田丸駅交流施設防風対策修繕料というふうに概要を伺っているんですが、この施設がどこかが壊れてその対策が必要になったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの修繕料に関しましては、おっしゃいますように田丸駅交流施設に係るものでございまして、壊れたということではなくて、今現在ホーム側の面のほうの、雨がしけてまいりますと水が交流施設の中に入ってくるというような状況がございまして、これについて雨戸というんですか、その防水対策をするための費用ということで計上してございます。今回台風10号によりまして、今現状もそうなんですけれども、ブルーシート

で窓を囲いまして木の枠を打ち込んだ形で応急措置をしてございます。今回、その対策で中に雨も入ってこなかったもんですから、雨戸を設置するという事で今回その防水対策ができるのかなというふうに考えておりますので、そういったホーム側の窓の修繕ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） ちょっと私、修繕という言葉が悪いところを直したりとか作り直すとかというふうに認識しております、どちらかという改修、作り変えると、いい方向にという考え方だと思うんですが、これは設計段階でこういった予想というか、そういうのはつかなかったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

おっしゃいますように、当然設計段階で窓から入ってくるというようなことは正直そこまで見切れなかったというのが正直なところでありまして、今回その雨戸対策というんでしょうか、そちらを講じまして、交流施設のほうに入ってくるというのが非常に、電気設備もたくさんございますので、そこについて修繕をさせていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

18ページ、目9諸費、節14工事請負費、防犯灯の設置工事請負費91万3,000円、これについてお伺いします。

地区の数といいますか、そこら辺の説明と、この設置に当たっては町のほうで把握した中で必要と思えるところにつけるのか、それとも通学の関係等で教育委員会、あるいはPTA等の要望に基づくものなのか、それともそれぞれの地域で住民の方が区長さんを通じて要望が出されておるとか、いろいろあるかと思うんですが、そこら辺をちょっと説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

今回の部分につきましては、町道の田丸宮古線が拡張により広がっております。それに伴いまして電柱のほうに移設されておまして、その部分なんですけれども、若干距離が、道が広がることによりまして9ボルトアンペアの防犯灯から20ボルトアンペアの防犯灯に付け替えたというようなことで、この部分で13灯ほどございます。あと、この部分につきましては街路灯、町道等についておる大きな街路灯、水銀灯、その部分につきましては現在改修をしておる中で、あと3灯ほど水銀灯が残っておりまして、そ

の部分も含めてLED化を今回進めたいという考えで補正を上げております。

あと、この項目としましては、委員おっしゃられました自治区からの要望、教育委員会からの要望等ももちろん踏まえた上で、全体の中で調整しておるところでございます。

LED化につきましては、水銀灯のほうでいきますと年間3万5,000円ぐらい1灯当たりかかってきますが、これをLEDのほうにしますと、ちょっと大きいものになるんですけども、5,000円ぐらいでたしか済んだと思ひまして、電気、光熱水費高騰の中、ちょっと早急にさせていただきたいということで補正計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

続いて19ページです。

2款総務費、2項徴税費、12節委託料の中で電算委託料というのが計上されていると思うんですが、これ提案説明の中では軽自動車税のオンライン化に係るところというふうに説明を受けています。このオンライン化というのがちょっと、どうやって納付するのかというのがちょっとイメージが湧きづらいのと、あとはオンライン化されたならばいつからオンライン化されるのか、その周知の方法がすごく難しいかなと思っていて、オンライン化するという事は窓口に行らっしゃらない方がオンラインで納付する方法になると思うんですが、その辺についてちょっと説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課長、梅前。

委員質問のオンライン化なんですけれども、これは軽自動車税を支払って、車検のときに陸運局で、今までですと納税証明書2年分を車の車検証なりに入れて車検をしておったと思うんですけれども、それが電子化でこの情報が陸運局のほうにもうあって、その納税証明書を持たずに、こちらから持っていかなくても向こうでもこの車は納税がされているなというふうな確認ができるというふうな意味のオンラインでございます。今回の補正は、既にもう4輪のほうはその対策はなっておって、今回は2輪のほうのその対策のための予算措置であるということでございます。

あと、時期なんですけれども、来年度からの実施時期というふうになっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかに。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 18ページの地方創生推進費の委託料で、地域活性化企業人事業委託料というのが100万増額になっています。これ、たしか6月の補正で50万減額に1回なっているはずなんです。今回また50万足して100万上がっていますということなんで

すけれども、次のページに負担金補助金というのが186万減額されています。これとこれが何か絡みがあるのかなというのと、ひとつ、50万減らしておいて、また次の補正で100万に上げるというのもまたどうかなというのがあるって、ちょっとお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回は、谷口委員仰せのように組替えの一つでございまして、私どもその企業派遣の、いわゆる企業のスキルを使った町行政の事業を図っていきたいという考えの中で、最近企業様のほうも人手不足もあってなかなか企業から職員を派遣するというのが難しゅうございまして、じゃ次の施策として企業の、副業を認めておる企業があったりすると、副業をオーケーとしておる個人の方に企業人として玉城町役場で働いてもらうという環境をつくるために今回このような組替えをさせてもらった次第でございまして。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、以上で2款総務費の質疑を終わります。

続いて、3款民生費、21ページ上段から23ページ上段までの間、質疑を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

22ページです。1項社会福祉費、9目福祉保健施設費、13節使用料及び賃借料。この中でAED借り上げ使用料が3万円というふうに記載されておりますが、このAEDの借り上げ使用料というのは1つのものなのか、例えば何か部品を変えたりとか、そういうものなのか、リース費用なのか、その点についてまずはお答えください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

お尋ねのAED借り上げ使用料ですけれども、今年度10月からのAEDのリース料になります。

以上になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） これは1つですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） すみません、お答えするのを忘れていました。1台分になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知いたしました。

次の質問です。

続いて、23ページです。

2項児童福祉費、その中の1目児童福祉総務費、13節役務費の中で広告料というのが12万4,000円計上されております。この広告料の、こういったものを広告するのかをまず教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課、上村。

委員お尋ねの件ですが、今回広告料といたしまして計上させていただいたのが保育士の募集、これにおいて、現行はハローワークを通じて登録をさせていただいておるんですけども、やはり多種多様な媒体で求人を募りたいということを考えておまして、就職あっせんを行うフリーペーパー、こちらのほうへの掲載と、それからウェブを通じた職員募集、これを図るための経費でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかにございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

21ページの3款民生費、1項社会福祉費、12節委託料で、行旅死亡人受取業務委託料17万2,000円とありますけれども、具体的にこういったものになっているのかちょっと教えていただけないですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、今回、町内で身よりなしのご遺体が発見されまして、その方の埋火葬の手続を行うため、火葬になるんですけれども、そちらの費用の計上になってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

23ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の12節委託料、子育て講座委託料。これ、7節の報償費と多分組替えになっていると思うんですが、内容の変更など、詳しいことをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

こちらのほう、内容は何も変わっていないんですけども、委託先、今まで報酬とさせていただいていたんですけども、事業所に直接という形になりましたので、その分を委託料として変更させていただいたものになります。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

事業所そのものに委託ということで、その委託を受ける会社というのは複数あるんですか、それとも1か所ですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

事業所のほうの数なんですけれども、1つのことでさせていただいていますので、事業所は1か所になります。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

21ページ。

3 款民生費、1 項社会福祉費の1 目社会福祉総務費の27 繰出金の国民健康保険事務費繰出金。これご説明もいただきましたが、職員1 名分の減額と伺っております。でも、1 人減るとなると代替の会計年度職員なども必要となってくると思いますが、その業務に当たっての人員の対応はどうなっていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

委員お尋ねの国民健康保険事務につきましての職員配置ですが、4 月1 日の人事異動により1 名減となっております。職員体制としましては、6 年度におきましては正規職員が1 名、会計年度任用職員が1 名ということで配置をしております。補充はございません。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

22ページ。

目7 心身障害者福祉費、節12 委託料、意思疎通支援委託料19 万5,000 円とありますけれども、ちょっと初めてというか、あれで、内容分かりづらいので、もう少しこの意思疎通という支援をどうしていくのかということのご説明いただけませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、こちらは聴覚障害の方、この方が病院とかそういった出先で

手話通訳、これを行っていただくための人材の派遣の費用になります。例年1名の方がご利用なのですが、前年度の実績としまして10件ご利用がございました。この年度に関しまして、もうこの月で既に10件を超えるペースでご利用がありまして、今般、このペースでいくともう少し増えるであろうということで補正をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。
ほかに。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、民生費の質疑を終わりたいと思います。
次に、4款衛生費、23ページ下段から24ページ中段までの質疑を許します。
南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

24ページの4款衛生費、1目保険衛生費、12節の委託料のところ、玉城町地球温暖化対策実行計画策定業務委託料とあるんですけども、300万とあるんですけども、具体的に地球温暖化対策の実行という、その内容は何かというのをちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

この実行計画につきましては、昨年度再生エネルギーの計画をつくった中で、それをより具体的にしていくようなものやということなんですけれども、大きく2つ、事務事業編と地域施策編というものに分かれております。事務事業編というものにつきましては、役場での事務事業に関しての削減目標の設定。例えば公用車のやつを何年度までにどうするのやというような、数値的な目標も含めたような計画。また、現在進めておりますレジリエンスとかの表記というようなことで、役場としてどれだけ減らしていくかというような目標でございます。それと、あと地域施策編につきましては、これはもう町内全体の計画というようなことで、前回で上げられたポテンシャル、町内全体のポテンシャルや推計を基に、より細かくどのように、太陽光をどれぐらいまでいくやとかいうような、より目標数値を細かく持った計画を策定していく流れとなってきます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。よろしいか。
南委員。

○委員（南 雅彦） これで庁舎の空調とかもこれに入っているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

庁舎としまして、事務事業編というようなことで明記をしていくというような、役場としてどれだけ減らしていくんやというような表示はここにしていく予定でございます。

す。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で本案に対する質疑を終わります。なければ、質疑を、これで4款衛生費の質疑を終わります。

続いて、6款農林水産費、24ページ下段から25ページ下段までの質疑を許します。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 25ページの農業振興費で、負担金補助及び交付金で農業機械修繕費が100万出ています。多分当初出ていた100万の上乗せだと思うんですけども、多いという見込みで多分入れていただいたと思うんですけども、見込みとしてはこれで足りるという思いでしょうか。その辺をお聞きしたいんですけども。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

谷口委員仰せのように、今回の事業、これ初めて行う事業でして、当初予算のほうにつきましても概算で一旦置かせてもらったんですが、今回、春の田植えシーズンが終わりまして、町内の機械を扱ってみえる店舗のほうに確認しますと、大体春だけで当初置いていただいた予算額を全部消化できそうでしたもんで、今回、秋に備えてもう一回同一額を今回予算要求させてもらった次第となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口。

多分田植え機、先ほど答弁で、春でいうとほとんど田植え機だと思うんですけども、多分これから出てくるのはコンバインだと思うんですけども、多分修理の桁が違ってくるかと思います。範囲が大きくなるんで、乗数もでかくなるとその、10万だとかそういうベースでは多分、でも台数が出てくると思いますので、そうした場合に100万、1回マックス10万だったですかね。これでいくと10件。それでは多分コンバインまで見るとこれでは足りないように思うんですけども、その場合の追加というのは考えられるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

一応要項上は予算の範囲内となっておりますもんで、本来10万円もらえるところが違っていたやないかという話ももしかしたら出るかも分かりませんが、実際、この秋の行事、稲刈りシーズンが終わりまして、実績も見て、その内容も換算しながら、補正を出せるかどうか財政と一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

谷口委員と同じような質問なんですけれども、それから追加もあるという解釈でいいのか。実際、今言われたように、春の段階の100万予算組まれておられましたけれども、その進捗は今どこまでされておるのか。それで、今後この100万の上乗せはどういう見込みで、予測で立てられたのかというのがちょっと分かりましたらお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほども申しましたように、今回の事業、本当に初めて実行させてもらう事業でございまして、春含め、この秋につきましてもまだまだ、春につきましても、今言わせてもらったように、町内の修理するところを確認しますと、現状の予算では足りるという見込みを立てておるんですが、今回の秋につきましても、本当に一旦概算でございまして、

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口委員。

○委員（山口 欣也） ありがとうございます。今後、やはり秋の、特に刈り取り機については当初の田植え機の約10倍近い費用がかかるというのが現状でもありますので、やはり現場の農家の立場の中で、ちょっと現状も見ていただいて、今後対策のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それと、過去にちょっとあったことで、今回ちょっと記載されていないのが残念なところがあるんですけれども、スクミノン対策、玉城町の。これについても当初はありまして、補助がなかったということで削減されてありませんけれども、現状、急激に玉城町内でも出てきておるということは多分住民の方、農家の方から町に対しても声が入っておるかと思っておりますので、今後ちょっと検討していただいて、今後の対策として、町として農家を守るというようなところの部分もよろしくお願いしたいと思います。その点についてはどういうふうにお考えかお答えいただければ。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

その件につきましては、本当に今年からちょっとやめてしまった次第やったんですが、実際、私どもここへ来て、産業振興課に来まして、ジャンボタニシにつきましてはそれはもう急いでせないかんということで補正をもって対応させてもらって3年間弱経過を見たんですが、ほぼほぼ申請がなく、補正はすれど、予算を置くにすれど実績がないということで、今回当初等には置いてなかったんですが、先ほど言われたように、私も実際、有田平野以外に田辺のほうとか外城田のほうも話は聞いていますので、またその内容を確認しながら、JAと一緒にまた対応できるものがあれば検討していきたいと思っ

ております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

25ページです。

1項農業費、5目農地費、18節町単土地改良事業補助金というところで516万8,000円計上されていると思うんですが、提案説明の中では、宮川左岸第一土地改良区さんであつたりとか中角区さん、地元要望に伝えるという説明をいただいているんですけども、これ地元要望というところは全てを網羅されている金額として516万8,000円になるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せの件なんですけど、現在要求をいただいております内容につきましては、今回の補正額で全部対応できると思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかにございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ちょっと確認のために。

谷口委員、それから山口委員の質問に関連して補足ですけれども、3月の定例会の説明では、先ほど田植え機が出てきたんですけれども、トラクターとコンバインと2つの機種を聞いていますけれども、田植え機、また追加されたんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ちょっとだけ待ってください。

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

(午前10時56分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

当初から農業機械につきましては、主にトラクター、田植え機、コンバイン、収穫機という形で説明をさせてもらっておると思っております。

以上です。

- 予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。
- 委員（山路 善己） 分かりました。トラクター、コンバイン以外でも対象になるということですね。
- 予算決算常任委員長（北 守） ほかに、農林水産費、ございませんか。
（発言する者なし）
- 予算決算常任委員長（北 守） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。
次に、7款商工費、26ページ上段。
質疑を許します。
南委員。
- 委員（南 雅彦） 南です。
7款商工費、1項商工費、2目商工振興費で、18節負担金補助及び交付金で、価格高騰応援キャンペーン事業負担金1,000万円ということで、たまネーのことだとは思いますが、前回は20%の還元だったのが今回10%ということでパーセントが落ちていたと思うんですけれども、その理由というのはどういうことなのか教えていただきたいなと思います。
- 予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
委員仰せの今回の政策の内容なんですが、実際去年までは2割のポイント還元と、還元率も1万円ということで去年実行させてもらっておったんですが、本当に皆さんご利用が、うれしい話なんですけれども、大体期間を設けまして最後まで、最後の営業日までもたへんという状況がずっと続いたんです。今回、当初予算、改めて予算を置いていただいて同じようにするのかという話を考えた中で、ポイント還元率も半分にして、お客さんへのポイント率も20%から10%に還元をすることによって、今回結果といたしまして、当初計画しておった期間中ずっとポイント還元することができたんです。ただ、少しお客さんのほうの利用があった割には予算の満額まで行くことができませんでした。今回、改めて、前回ポイントも半減、ポイント還元率も半減というふうにさせてもらった内容を、ちょっと今回予算を置いてもらった額も含めて、今度はポイント還元率は同じように10%なんですが、いわゆるポイントする、還元できる額を1万円までもう一回上げさせていただいて、再度年末に向かって実施したいというふうに考えております。
以上です。
- 予算決算常任委員長（北 守） 南委員。
- 委員（南 雅彦） 非常に町民の方も楽しみにしていて、すごく人気のある企画です。もので、少しでも喜んでもらえるような、町民の方に喜んでもらえるような政策をそのまま引き続きやっていただきたいなと思います。終わります。
- 予算決算常任委員長（北 守） 他に質問ありませんか。
（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、商工費の質疑を終わります。

ちょっと休憩します。暫時休憩ちょっとさせていただきます。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時01分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

審議の途中ですが、ここで10分間の休憩とさせていただきます。始まりは11時10分とさせていただきます。

以上です。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

次に、8款土木費、26ページ下段から28ページ下段までの間の質疑を許します。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 27ページの2項道路橋梁費の道路維持修繕費で工事請負費、道路の補修工事請負費5,870万と今出ていますけれども、これって説明ありましたか。場所はどこら辺でしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

そちらの内訳なんですけれども、まず地元の要望や道路施設の補修、改修などに伴う予算でございまして、地元要望を中心に側溝敷設や舗装補修工事に対応する予算や、また傷んだ舗装の補修や排水不良により道路が冠水しているなどの被害があるところを中心に整備を進めていくための予算でございまして。

内訳としましては、場所と言いますか、内容としましては、まず全部で9か所ほどを予定しておりまして、排水改良工事を2か所、舗装補修工事を3か所、側溝改修を4か所の予定で工事を行う予定でございまして。

場所ですが、9か所ございまして、下田辺地区と玉城苑区と岩出、上田辺、伊勢団地、勝田町、本町、小社区、勝田区を予定しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） そうすると、その上の委託料の設計業務委託料というのはこれに絡めてという考えでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

先ほどの委託料に関しましてですが、こちらも地元要望に対する測量設計ということで、今回補正計上した工事請負費に伴うというものでございまして、今後のということもございまして、今後の計画も含めた設計や調査等を予定しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） すると、今の設計というのは下の工事請負費も含んで、その負担もということでここに設計費として上げていただいているという認識でよろしいんですよね。

○予算決算常任委員長（北 守） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

そうですね、委員仰せのとおり、含めたという形の予算計上でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） その上の需用費に408万、修繕料というのが入っています。これも多分今の話やと全然違うところの話だと思うんですけども、これはどういう修繕費なんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

こちらの修繕費につきましては、主に破損した工事の、道路の舗装や道路施設を早急に機能回復するための予算ということで、主立って緊急対応する、修繕を目的とした予算でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 災害復旧という考えでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

災害復旧というよりも日常の維持管理の部分が主としております。あと、道路の例えば穴ぼこが開いていたりとか、そういった緊急にすぐ対応したいというのが主な項目でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

28ページの8款土木費、5項住宅費の2目住宅対策費、12節委託料の空き家対策計画策定支援業務委託料300万計上されていますが、令和元年度6月に220万で策定業務として計上してあって、計画としてはできているはずなんですけど、この支援業務という中身の説明と、金額的にもととの策定の値段とそんなに変わらない理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

空き家対策計画についてでございます。

まず、今現行の空き家対策計画については、計画期間が5年間ということにしておりますので、令和6年度末、すなわち今年度末までの計画というふうになりますので、今回この空き家対策計画について、次期空き家対策計画としてまとめたいということで予算を計上したものでございます。

それから、経費について、前回と変わらない理由というのが、ちょっとすみません、私も質問がどういったことか分かりませんが、今回空き家対策計画を立てるに当たりまして、現状の分析であったり、それから空き家対策の所有者に対する意向調査、こういったことを踏まえて積算をしたものでございまして、300万を計上したというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、初めからもう、計画期間の5年間で終わったから作り直すという感覚で、今までその計画にあったところの、そのところのところを修正して直すという考えではないんですね。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

今回につきましては、この空き家対策に係る取り巻く環境というものが非常に激しく動いております、例えば空き家対策の特措法の改正、管理不全空き家の考え方が入ってきたりとか、民法が改正されて相続が義務化されたとか、それから税控除が行われたりとかというところで、非常に大きく動いておるところもございまして、今回次期空き家対策計画については、改めて、更新も含めてですが、つくろうということで300万円を計上したというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

28ページ、ちょっと先ほどとは違うんですが、同じ住宅対策費のところの耐震シェルター設置補助金のところですが、これは金額増額ということは件数が増えたという考えでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

委員お尋ねの今回の増額に対して、件数が増えたかということなんですけれども、件数のほうは増えておりません。こちら、耐震シェルターの設置補助に県のほうが新たに補助金、補助制度のほうが設けられまして、それに対応するのに既存の町単独の補助事業を見直したものになります。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、今まで申請された方が見えたのかと、その見えた方が1回申請したときにこの金額、増額する前の、これでいいですわと言ったのを、また増額しましたんでと計画変更することは可能なんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

まず申し上げますと、この4月に新たに設けさせてもらった耐震シェルターの設置補助なんですけれども、現在まで申請のほうはまだございません。仮にあった場合なんですけれども、こちらの新たな制度の運用期間、県のほうとの協議も必要になってくるんですけれども、対応できるというふうに考えております。

○委員（中西 友子） 分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、これで土木費を終わって、次に9款消防費、29ページ上段までの質疑を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑なければ、消防費をこれで終わります。

続いて、教育費、29ページ下段から31ページ上段まで、質疑を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、教育費をこれで終わります。

次に、13款諸支出金、31ページ中段から31ページ下段までの質疑を許します。

ございませんか。よろしいですか。

諸支出金を終わります。

次に、14款予備費、32ページ上段までの質疑ございませんか、質疑を許します。

ありませんか。ないようですね。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第63号について、討論の通告は出されておられませんので、直ちに採決を行いたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第63号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。ここで参与交代のため暫時休憩します。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

日程第11 議案第64号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第64号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

9ページの4款保険事業費、2項特定健康診査等事業費の1目特定健康診査等事業費のところなんです、国県支出金がマイナスの95万4,000円、一般財源95万4,000円、これ組替えという理解をしているんですが、説明欄のところに財源内訳の変更という記載しかなくて、内容が何が組み替えられたのかが分からないという状態なんです、その説明をいただけたらと思います。

○予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

先ほど中西委員仰せの4款特定健康診査等事業費につきましては、今回補正の金額といたしましては計上いたしておりませんが、財源内訳の変更ということとさせていただきます。内容的には、こちら補正後の財源内訳見ていただくと分かるんですが、当初国県支出金をもって事業費に充てておったものを、これを国保料、国民健康保険の特別会計における一般財源とは国民健康保険料ということになりますので、保険料のほうでこの部分を持ち出すというふうなことで変更させていただいた内容となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

ですから、組み替えたそもそもはどういったことがという内容だったんですけれども、予算書の中を見ていけば分かるということによろしいですか。

○予算決算常任委員長(北 守) 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

すみません、説明のほうが不足しております、申し訳ございません。

今回、補正予算におきまして補正を県支出金のところでさせていただいておりますが、その絡みもございまして国県支出金の補助金額が減額になったということで、結果、一般財源として国保料の持ち出し分が増えたというふうなことで解釈していただいて、お願いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

中村統括監。

○統括監（中村 元紀） すみません、ちょっと補足ですけれども、予算書の7ページのほうご覧いただきたいと思います。

歳入のほうで、県支出金でございます。

ここで保険給付費等の交付金のほうが減額となっております。これについては3段書いてあるかと思っておりますけれども、過年度の分については充当しておりませんので、上段の2つの分、保険者努力支援分の87万8,000円及び特定健康診査等負担金の7万6,000円、これを足しました金額が組替えとなっております95万4,000円ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

歳入の部分で、今の中西委員の質問に関連している内容となるんですが、歳入の1項県補助金、1目保険給付費等交付金の中で、保険者努力支援分というところが87万8,000円減額されています。保険者努力支援分が減額されているということなんですが、これは保険者の取組状況が少し足りない部分があつての減額になったか、それともそれ以外の何か違った要因で、算定状況が変わったとか、そういった内容で減額になっているのか、どちらかを教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

委員お尋ねの保険者努力支援分の減額の補正でございますが、こちらのほう、当初予算のほうではその保険者努力支援の補助金の算定の指標というものが確定をしておりますので、前年の事業費のベースを基に予算計上しております。今回の補正は、その新たな6年度の指標のほうで確定し、交付要求のほうもさせていただいている金額に補正をさせていただいたところで、対象となります国民健康保険の一般事業、健康教育であるとかという一般事業と特定健診の未受診者対策、生活習慣病予防対策の事業であるとか、あと生活習慣病の重症化予防の事業であるとか、そういった事業のメニューとしては変更がございません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 指標の確定というところで減額されている。去年、前年度と比べてその指標というのが少し厳しくなっているという認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

委員仰せのとおり、指標のメニューというのが追加になったり、配分のほうが変わっておりますので、その点で変更があったとご認識いただければよろしいかと思ます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他に質問ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、質疑を終わりたいと思います。

これから議案第64号について、討論の通告書は提出されておられませんので、直ちに採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第64号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第65号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第65号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑がないようですので、以上で本案に対する質疑を終了いたします。

これから、議案第65号について、討論の通告書は提出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第65号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第66号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第66号 令和6年度玉城町水道事業会

計補正予算（第1号）を議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。
発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 発言がないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第66号について、討論の通告書は出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第66号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第67号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第67号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、歳入歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑がないということで、本案に対する質疑を終わります。

これから、議案第67号について、討論の通告書は提出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第67号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

本委員会に付託されました議案の審議は本日で全て終了しましたので、9月10日は休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 異議なしと認め、以上で予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告においては、審議内容は議事録をご高覧いただくこととして省略し、結果の報告とさせていただきますので、ご了承いただきますようよろしく願います。

これで閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前11時37分 閉会)